

令和6年6月27日

クラブ代表 各位

## 中央審査・連合審査での立射申請について

大阪府弓道連盟  
会長 砂口勝紀

### ●立射の申請方法

先般、理事会で質問がありました件、対応方法を連絡いたします。

中央審査（連合審査）では、立射を希望する会員は「所屬地連会長の承認を得ること」とされていますが、地連会長に現認していただくことが難しい等の課題がありましたので、今後は以下の方法で対処することといたします。

- ① 立射での受審を申し出た会員に対し、所屬クラブの代表が状況を確認し、立射で受審することが適当と判断した場合、クラブ代表は立射申請の上申書（地連審査の書式を流用すること）を作成して審査申込書に添付して府連万博事務所に郵送する。
- ② 府連万博事務所の担当者は、上申書と審査申込書の受審者連絡欄に「立射」と朱書きされていることを確認する。
- ③ 府連万博事務所の担当者は、上申書のみを府連会長に渡し確認を得る。  
上申書は府連会長が保管する。保管期限は3年とする。3年経過後は廃棄処分すること。
- ④ 上申書の有効期限は2年間とし、2年経過毎に新たに上申書を作成して審査申込書に添付すること。

※審査申込書提出後に立射を申請する必要がある場合は、全日本弓道連盟から発信されている「中央審査会受審にあたって」を参照して下さい。

その場合でも、審査会前までにクラブ代表を通じて府連事務局にメールで「立射に変更」を連絡し、府連事務局から府連会長に報告する。

### その他のお願い

#### ●受審料、登録料、寄付金、大会参加料等の送金についてお願い

中央審査や全国大会参加料について各クラブからゆうちょ銀行の府連口座に送金していただいておりますが、通信欄が空白のままのものが散見されます。

ゆうちょ銀行の府連口座に送金いただく場合は、通信欄に必ず、「審査会名」と「審査種別と受審者人数」、登録料も「審査会名」と「昇段昇格名」、寄付金の場合も「寄付金」を、大会参加料の場合は「大会名」と「参加者人数」を記載していただきますようお願いいたします。